

ける3歳児健診での視力検査の実施状況は、7,988名が受診し、451名が要精密検査と判定されているが、このうち約2割が精密検査を受診していない。精密検査の必要性を保護者に理解してもらい取り組みに市町村間で差が生じており、確実に精密検査が受診されるよう働きかけを強化していく必要がある。

県としては、早期発見・早期治療に向け、課題や健診体制の充実などについて、実施主体である市町村と一緒に検討し、必要な助言等を行っていく。

また、検査機器を含めた検査方法については、医療関係団体などから意見を聞いて、どのような方法が効果的なのか、併せて検討したい。

**問** 広域水道事業運営の民営化は慎重な対応を

質問要旨 水道の運営を民間に委ねることは危険だ。海外では値上げやサービスの低下につな

がっている。国は種子法と同様に民間参入を進めようとしているが、慎重な対応を求めたい。

**答** 民営化は、時間をかけ慎重に検討

企業管理者 国において、継続審査されている水道法の改正案は、経営基盤の強化を図るため、水道施設の運営権を民間事業者に設定できるコンセッションという仕組みを導入することとしている。国内ではこれまで例がないが、海外では水メジャーと称される大手企業などが経営を行っている例がある一方、欧米やアジアの主要都市では民営化後に再び公営化されている事例も多数出てきている。その原因としては、民営化による料金の高騰、サービスの低下、監督の困難などが挙げられており、フランスのパリの場合、料金の値上げが度重なって2倍以上に高騰し、経営内容も十分に公開されず、さらに監理・監督が難しかった等の理由で再び公営に戻っている。

水道事業が命の源と言われる水を提供し、県民の安全・安心なくらしや経済活動を支えるという住民に最も身近で重要な役割を担っていることを考えると、民営化については、時間をかけて慎重に検討する必要がある。

**種子法に代わる県独自の「山形県主要農作物種子条例」制定 一東北初一**

前回の議会報でも報告しておりました種子法廃止問題（価格高騰・安定供給の確保）。この度の議会におきまして、条例化されました。本当に良かったと思います。私達の会派であります県政クラブから知事に条例制定を働きかけておりました。自民党県議の中には、政府自民党が種子法を廃止したこともあり、所管の委員会で「条例化の必要性はないのではないか。要綱で間に合うのではないか」との強い考えが示されておりました。しかし、農業関係団体の方々から条例化の要望が出る中で、対応が変わりこの度の制定となりました。

条例を制定した事により、これまで同様に種子の価格が低廉かつ安定に供給され、その結果、農家にとりましても、また、消費者にとりましても価格の著しい高騰は無いと言えます。

**『高橋けいすけ』**  
**県政報告会・2019新春のつどい**

【日時】2019年2月3日(日)  
 開会15時より(開場14時)

【場所】パレスグランデール  
 山形市荒橋1-17-40  
 TEL 023-633-3313

【会費】3,000円

多数のみなさんのご参加をお待ちしております



# 高橋けいすけ

## 県議会報告

No. 33	自宅/山形市高堂1-5-20-3 ☎023-643-4847
2018年11月30日	県議会/山形県政クラブ執務室 ☎023-630-3211
発行人/高橋啓介県議会議員	



## 災害対策はハード面とソフト面の両輪で



常日頃のご支援に心から感謝を申し上げます。

9月定例議会は、8月の県内豪雨や全国で発生した大災害を受けて、災害関連

の質問が相次ぎました。「まさか自分の所には災害は来ないだろう」といった対応によって「逃げ遅れ」、結果として尊い命が奪われています。その事を踏まえ「山形は災害が無い県」と言われてきましたが、これまでの考え方を改める事が一人ひとりに求められていると痛感しております。

特に、西日本を襲った集中豪雨では200人を超える犠牲者が出ており、ハード対策を行っても限界がある事も考えの中に入れて対応していかなければならないのではないのでしょうか。

### 米軍基地負担に 全国知事会から初の見直し要請

今年の7月末に、全国知事会が初めて米軍基地負担に関する提言をまとめ、日米両政府に提出しました。非常に、画期的な事だと言えます。その中には、日米地位協定の抜本的見直し

や国内法を米軍にも適用させる事など4項目に亘って盛り込まれています。

この協定は、1960年に締結した時から一度も改定されず、国内法の適用や自治体の基地立入権も無く「治外法権」の状態になっています。

沖縄における米軍の数々の事件や事故、そして現在問題になっている辺野古基地建設に係わる問題でも、日本政府の姿勢は米国追従以外の何ものでもないと言えるのではないのでしょうか。

また、マスコミ報道で明らかになりました、急増している外国人観光客に対応する為に、羽田空港の発着便を増やす飛行ルート増設案にしましても、在日アメリカ軍が利用している横田空域（1都8県…東京都・栃木県・群馬県・埼玉県・神奈川県・新潟県・山梨県・長野県・静岡県）は、アメリカ空軍の管制下あるため利用を拒否されています。

地位協定は、米軍が駐留している全ての国で締結されていますが、ドイツやイタリアでは、自国の法律を米軍に適用しており、日本の協定は世界最低の協定とも言われております。少なくとも、沖縄県民の民意を国は重く受け止め、米軍基地の縮小と全国知事会の提言を具現化する取り組みを進めるべきと考えます。

皆様方からの県政に対するご意見をお待ちしております。TEL・FAX 023-643-4847

所属委員会：文教公安常任委員会、産業振興対策・働き方改革特別委員会

高橋啓介ホームページ <http://www.keisuke-t.com>

県議 高橋啓介 検索



9月 定例議会 予算委員会 質問

去る9月21日から10月12日まで9月定例議会が開かれました。この度の議会では、8月の豪雨により甚大な被害を受けた最上・庄内地方を中心とした災害対応補正予算総額114億円が主なものです。

今議会におきましても、6月議会に引き続き予算委員会で質問いたしましたので一読頂ければと思います。

問 大規模氾濫時の広域避難への対応について



質問の要旨 千年に一度の豪雨を想定し、平成27年に水防法が改正され、国土交通省はそれに基づきハザードマップを見直した。その中には、県内でも水没する自治体もあり、広域非難が必要となっている。対応はどうか。

質問の要旨 千年に一度の豪雨を想定し、平成27年に水防法が改正され、国土交通省はそれに基づきハザードマップを見直した。その中には、県内でも水没する自治体もあり、広域非難が必要となっている。対応はどうか。

答 避難計画策定で「逃げ遅れゼロ」を

県土整備部長 水防法改正を受け、県管理の主要70河川については、今年4月まで17河川についてハザードマップを公表し、残りの河川については年度内の見直し完了をめざす事としている。今回の見直しにより、委員のご指摘のとおり、大規模な氾濫発生時には、住んでいる自治体が開設した近くの避難所ではなく、近隣自治体の避難所へ避難した方が安全な地域も生じ、実際に、8月5日からの大雨による最上川の増水時には、酒田市長が庄内町長に対し避難者受け入れの緊急要請を行い、地区住民365名を庄内町余目地区の公民館等に避難させた事例がある。

本県においても、広域的な避難の必要な地域

については、国、県、市町村で構成する県内5つの大規模氾濫時の減災対策協議会において、隣接市町村間の避難計画策定に向けた準備を進め、豪雨災害時における「逃げ遅れゼロ」をめざしたいと考えている。

問 ブロック塀等の倒壊に対する安全確保対策について

答 ブロック塀等撤去事業を社会資本総合整備計画に位置付ける

県土整備部長 県内において、ブロック塀等の撤去等に対する支援を現在7市町村で実施しているが、今回の大阪の事故を受け、来年度は更に16市町村が実施を予定している。ブロック塀等の撤去等に対する支援については、国土交通省の社会資本整備総合交付金を活用でき、既に4市町村において活用が図られているところだが、さらに、県内全域で本交付金が活用できるよう、全市町村におけるブロック塀等撤去事業を県の社会資本総合整備計画に位置付けをする。

県としては、今後ともブロック塀等の所有者等への安全確保の指導・啓発を継続するとともに、県内全市町村に対してブロック塀等の撤去等への支援制度の創設について、働きかけていく。

問 災害時の誤嚥性肺炎予防について

質問要旨 東日本震災で、多くの高齢者の方々が誤嚥性肺炎で死亡している。ところが、口腔ケアを行っていた特別養護老人ホームでは誰も死亡していない。口腔ケアの重要性が指摘されている。県の対応はどうか。

答 県口腔支援センターを活用し、周知啓発・スキルアップを図る

健康福祉部長 本年6月に山形県口腔支援センターを開設したことから、今後はセンターが各機関をコーディネートし、それぞれの研修を体系的・効果的に実施できるよう取り組んでいく。その中で、災害時において、水不足等ライフラインが十分でない状況においても、口腔ケアの支援ができるようにするための実技習得等、避難所で住民の健康管理にあたる市町村保健師等を対象にした研修を実施する。

今後とも山形県口腔支援センターと関係機関が連携して、日頃の口腔ケアのみならず、災害時の誤嚥性肺炎等を予防するための口腔ケアについて、関係者への周知啓発やスキルアップを図るなど、口腔機能の向上を通じた健康の保持増進に努めていく。

問 低所得世帯等への灯油購入費の支援について

答 低所得世帯等を対象に灯油購入費助成を行う市町村への支援を、今年度も実施

吉村知事 現在、灯油価格は、国際情勢や主要産油国による増産見送り決定などの影響等によって値上がり傾向にある。山形市消費者連合

議場で山響がコンサート 10/4 県民との距離を縮める取り組み



県民に議会をより身近に感じてもらうために、山形交響楽団による議場演奏会と議会見学会を開催。是非一度は傍聴をしてみても如何ですか。

会における本年10月からの灯油共同購入価格も昨年と比べ、さらに高くなっており、収入の少ない高齢者世帯や障がい者世帯、ひとり親世帯等にとっては、冬場の灯油代の負担が大きい。これらの状況を踏まえ、県民の皆様にも少しでも暖かく安心して暮らしていただきたいとの思いから、低所得世帯等を対象とした灯油購入費の助成を行う市町村への支援を、今年度も実施していく。

※昨年度は、県内34自治体で実施して、住民税非課税の高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯などを対象に、市町村が助成した額の2分の1を県が補助。県内世帯のおよそ1割に当たる、約4万5千世帯が対象となっています。

問 幼児の弱視対策について

質問要旨 視力は、3～5歳に急速に発達し、弱視の発見・治療が遅れて6～8歳を迎えると、脳の視覚領域が正常に発達しないため、一生、弱視（眼鏡をかけてもよく見えない状態）になってしまう。弱視は、50人に1人いると言われるが、低年齢で治療を始めれば視力の回復が期待できる。しかし、3歳児健診での見逃しが多く、厚生労働省が昨年の4月、対策を求める通知を出した。確かに3歳児健診は市町村事業であるが、一緒に取り組んでいる県もあり、本県も検査機器等の関係含めて眼科医会の協力も得て弱視対策をすべきではないか。

答 早期発見・治療に向け、市町村と一緒に検診し、助言等を行う

子育て推進部長 県内市町村の平成29年度にお

高橋啓介 活動記録 2018年 8月～11月



8.17 衛生研究所を知事と共に視察 施設の老朽化や、膨大な検査業務に必要な分析機器の更新に予算が付かない等の課題がある衛生研究所を吉村知事と共に視察。

9.7 県立農林大学校の被災現場を視察



崩れた現場を視察し、災害復旧の対策にあたった。8月の最上管内の豪雨で土砂が

11.1 山岳遭難救助体制について視察

酒田警察署で行われた山岳遭難救助の現状について調査。

